



介護予防活動から展開する 生活支援体制整備事業

池田町役場保健福祉課高齢者支援係 係長 鈴木 聞

池田町のご紹介

十勝平野の中央やや東寄りに位置し、総面積は371.91平方キロメートル。地勢は平坦で、山岳地帯でも海拔100mから200mを超える程度。気候は、夏は30℃を超え、冬は氷点下20℃を下回ることから、1年の寒暖の差は50℃以上になります。降雨量、降雪量共に十勝管内では少ない方で“十勝晴れ”と呼ばれる爽やかな晴天に恵まれることが多いのも特徴です。

特産品：十勝ワイン いけだ牛 つくね芋



人口 7,132人
高齢化率 39.57%
65歳以上 2,822名
(平成27年10月末現在)



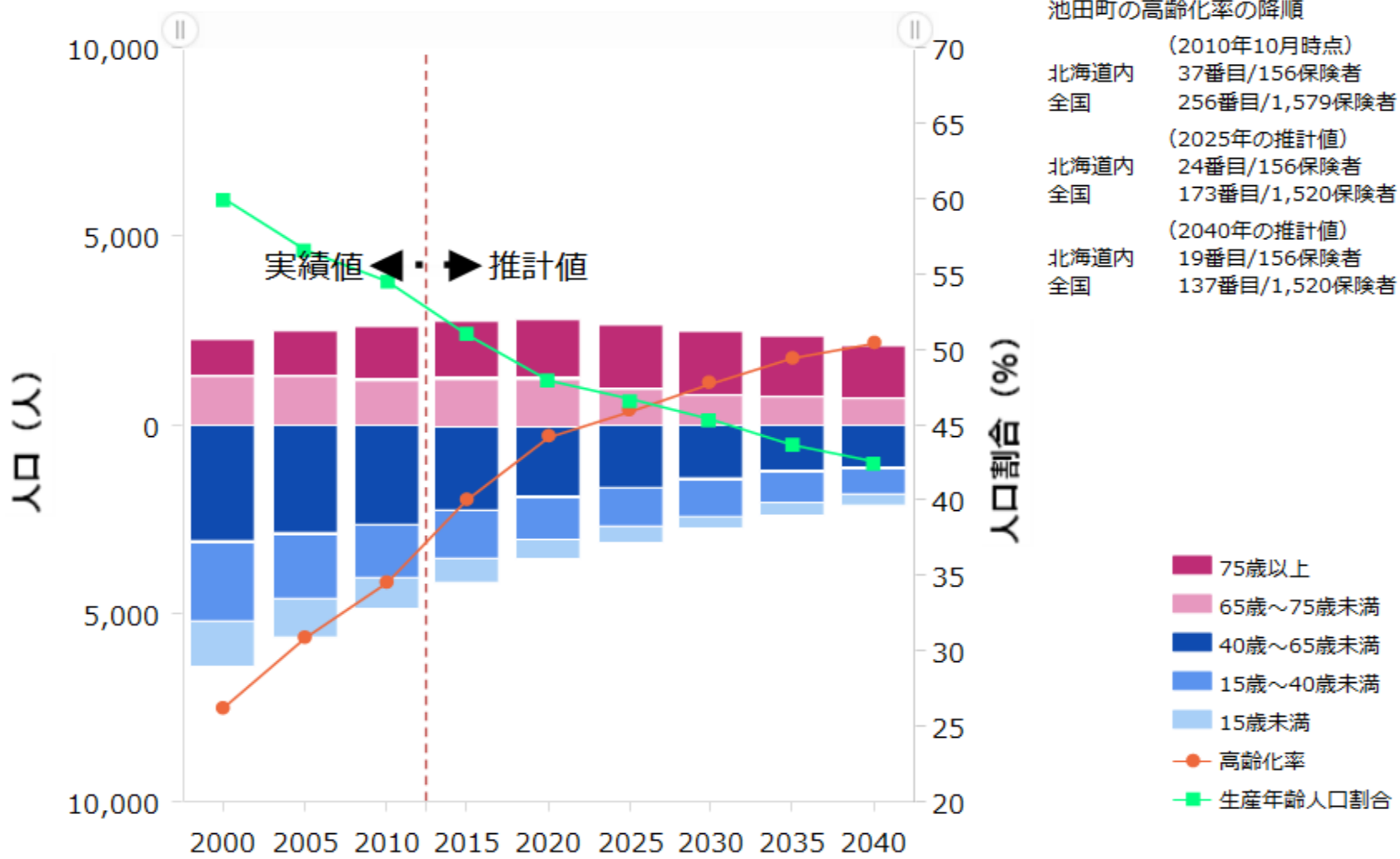
十勝管内の現在の人口 平成25年10月1日

市町村名	人数	高齢化率%		市町村名	人数	高齢化率%	
音更町	45,387	24.0		広尾町	7,635	31.6	
士幌町	6,440	27.8		幕別町	27,574	27.0	
上士幌町	5,035	33.2		池田町	7,427	37.1	1
鹿追町	5,630	26.0		豊頃町	3,421	36.2	3
新得町	6,480	33.8		本別町	7,925	35.3	
清水町	9,957	32.1		足寄町	7,470	35.4	
芽室町	19,336	24.2		陸別町	2,597	36.8	2
中札内村	4,089	25.8		浦幌町	5,348	35.7	
更別村	3,363	26.6		帯広市	168,584	24.3	
大樹町	5,870	31.6					



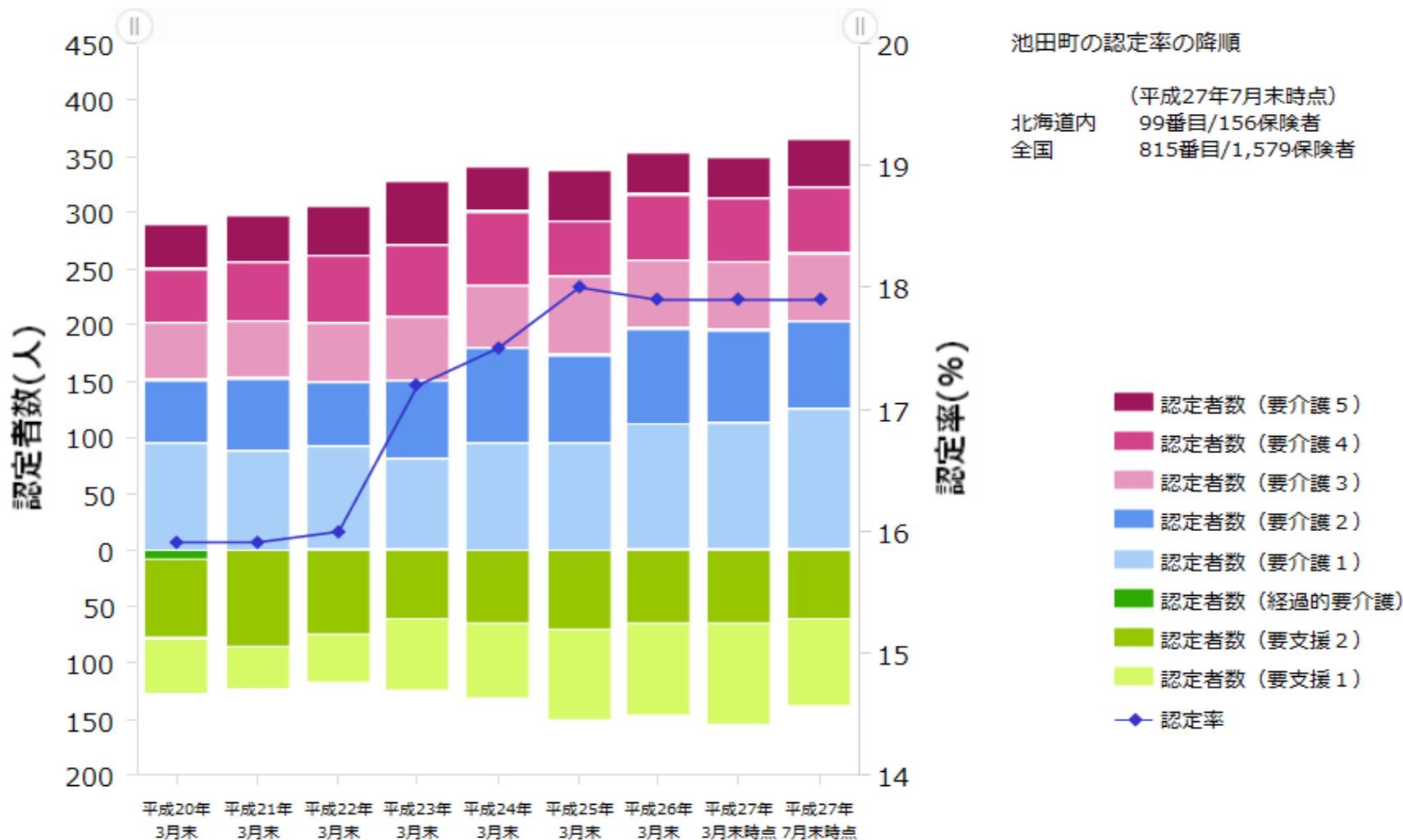
北海道の高齢化率で一番高い市町村は、夕張市46.2% 池田町は36位/179市町村

池田町の人口の推移



(出典) 2000年～2010年まで：総務省「国勢調査」
 2015年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」

池田町の要介護（要支援）認定者数・認定率の推移



(出典) 平成19年度から平成25年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、平成26年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、平成27年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

高齢者の「生きがい」につながる 居場所と役割を作り介護予防に!

【池田町で取り組んできたこと】

いきがい焼き事業



昭和47年から高齢者には「いきがい」が必要と考え
町営の焼き物工房を福祉事業として開設してきた

ふまねっと健康教室



平成19年から各町内会館へ住民自身が出向いて健康教室を実施している。

平成25年度から更なる介護予防の充実を目指して
社協・NPO法人と協力して新たな事業を開始しました。

池田町地域介護予防活動支援事業 池田町介護支援ボランティア事業の開始

平成19年から続いたふまねっと運動の推進を重点的としたボランティアの育成活動は、自発的な取組醸成の効果があつたが、後継者の育成に課題が見えてきたため、池田町として介護予防施策に位置付け、積極的にサポーター養成を支援することとした。

【事業の目的】

- ①介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修
- ②介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援
- ③社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施

(ふまねっと健康教室、脳トレ健康教室、天声人語サロンの開催支援とそれらを対象事業とした介護支援ボランティア活動の実施)

—平成25年度より池田町社会福祉協議会に事業委託と補助金を交付—

自分が健康になれば地域も健康になっていく。→ 医療費、介護費用の削減につながる

住民が自発的に介護予防に取り組める基盤(システム)を作ること。

→ 地域のたすけあいの心の醸成など様々な相乗効果がある

ボランティアポイント事業の実施

対象者

池田町に住所を有する65歳以上の方(第1号被保険者)

* 町に介護支援ボランティア登録申請書を提出し、池田町の指定する事前研修を受けた方に、登録証とボランティア手帳を交付。

対象事業

介護予防健康教室運営の支援活動

ふまねっと健康教室・脳トレ健康教室・天声人語サロン

高齢者の参加を目的とする行事の運営支援活動

ふれあい昼食会・ふれあい郵便・再生ボランティアサロン・ふれあいネットワークサロン
地域交流サロン

ボランティアポイントの交付

1ポイント100円で換金は年間500ポイント(5,000円)まで500円単位の地域通貨で交付する

地域活動支援員の派遣

ボランティアポイントの管理・会場の運営管理

ボランティアポイント活動実績について

平成25年度 登録者数 介護支援33名 地域支援 10名

	くもん脳トレ教室	ふまねつと健康教室	天声人語サロン	スキルアップ研修	ロココサロン	再生ボランティアサロン	ふれあい昼食会	虹の家サロン	名久井サロン	合計
介護	27	721	2	53	-	-	-	-	-	803
地域	61	61	0	23	-	-	-	-	-	145

ワインスタンプ換券 介護69,500円 地域12,000円

平成26年度 登録者数 介護支援72名 地域支援 31名

	くもん脳トレ教室	ふまねつと健康教室	天声人語サロン	スキルアップ研修	ロココサロン	再生ボランティアサロン	ふれあい昼食会	虹の家サロン	名久井サロン	合計
介護	22	965	108	32	6	77	86	298	85	1679
地域	88	67	0	12	16	17	12	85	0	318

ワインスタンプ換券 介護130,500円 地域29,000円

生活支援体制整備事業について

地域にある資源を把握し、生活支援のニーズとマッチングしながらサービスの提供体制を整えて行くことが必要

NPO・ボランティア・老人クラブ等、住民が主体となった多様な生活支援サービスの提供を展開していけるよう支援していくには



ボランティア団体、高齢者団体等とつながりが深く、地域資源を把握している社会福祉協議会に事業を委託し実施していくことでスムーズな事業展開が可能となります。



池田町社会福祉協議会に委託し、平成27年4月から事業を開始しました。



協議体を設置し、様々な団体と協力しながら生活支援体制の整備を図っていきます。

事業全体の方向性

①事業の目的

池田町生活支援体制整備事業実施要綱に基づき、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第115条の45第52項第2号に規定する地域支援事業における生活支援体制整備事業を実施することで、被保険者の要介護状態等となることの予防又は要支援状態の軽減若しくは悪化防止及び地域における自立した日常生活の支援を行うことを目的とする。

②協議体の設置

市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場としてネットワークを協議体とする。運営については池田町社会福祉協議会(以下「社協」という。)に委託する。

③生活支援コーディネーターの配置

第1層の生活支援コーディネーター(広域開発型)・市町村レベルにおいて市町村全域への生活支援サービスの開発・普及や基盤整備を推進する役割が求められる。コーディネーターは社協に配置する。社協では、専任1名、兼任2名体制及び住民活動支援員7名の体制で集いの場を中心に、協議体の合意を得て、優先順位をつけながら計画的に多様なサービスを整備していく。

④協議体の役割

現在の地域資源を把握の上、訪問・通所型サービスおよび一般介護予防サービスに整理するとともに、多様な実施主体に参画を求め、不足するサービスを開発し、総合事業のメニュー全体を調整・整備することを目的とする。

- ・コーディネーターの組織的な補完
- ・地域ニーズの把握(アンケート調査やマッピング等の実施)
- ・情報の見える化の推進
- ・企画、立案、方針策定を行う場
- ・働きかけの場

⑤協議体の構成案

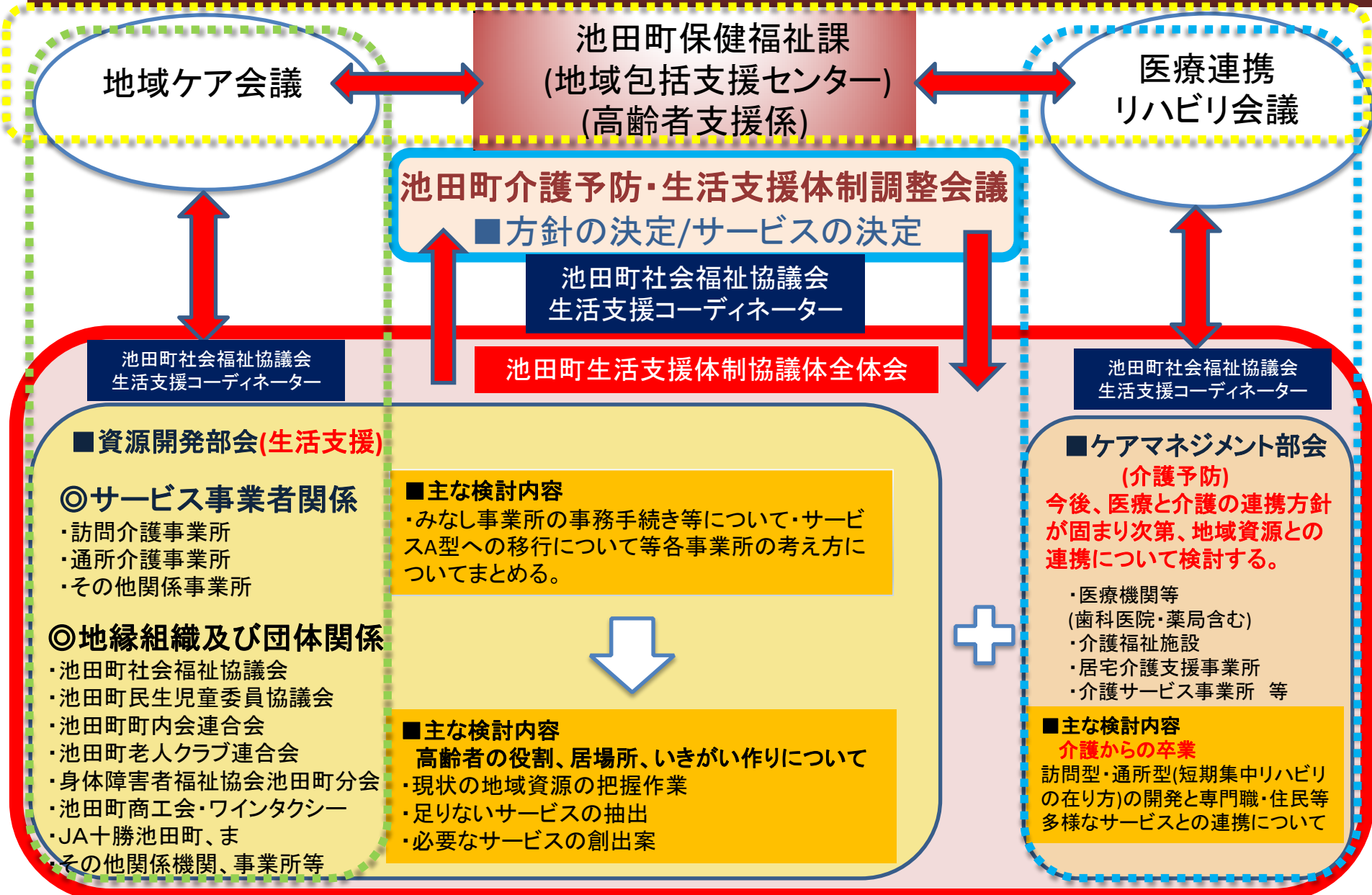
1.池田町介護予防・生活支援体制整備調整会議を設置する。

役 割・・・池田町における介護予防・生活支援体制の方針の決定。協議体からの提案事項について、予算上の調整を行い、優先順位を決めて実施に向ける。利用料の設定、委託内容や方法、具体的なケアマネジメントの方法など必要な事項を決定する。

2.協議体は、①資源開発部会(生活支援)②ケアマネジメント 部会で構成する。

3.生活支援コーディネーターは、必要な検討事項を設定し、協議を進め、多様なサービスを創出するための意見を取りまとめ、最終的には池田町生活支援体制整備調整会議に報告し、可能なものから制度化につなげる。

池田町型包括ケアシステム各会議相関図



※全体会議は年1~2回各団体の代表者を招集。資源開発部会は、各月1回程度開催予定。ケアマネジメント部会は、医療・介護連携会議等の開催方法等が固まったのちに、開催方法・頻度について決定します。

池田町介護予防・生活支援体制整備調整会議

構成メンバー：保健福祉課長・高齢者支援係長・包括支援係長・生活支援コーディネーター
毎月1回 協議の場を持ち情報の共有や意思統一を図る

調整会議では、池田町における生活支援体制の方向性について決定する。
また、協議体から上がってきたサービス案等について、制度化についての検討を行う。優先順位をつけて取り組めるものから取り組む体制をつくる。

- 6月26日 第1回調整会議 池田町の包括ケアシステムの概念図が必要と判断。
- 7月17日 第2回調整会議 池田町の包括ケアシステムの概念図の原案を決定。
- 8月27日 保健・医療・福祉の関係者に対する池田町における地域包括ケアシステムの説明会開催

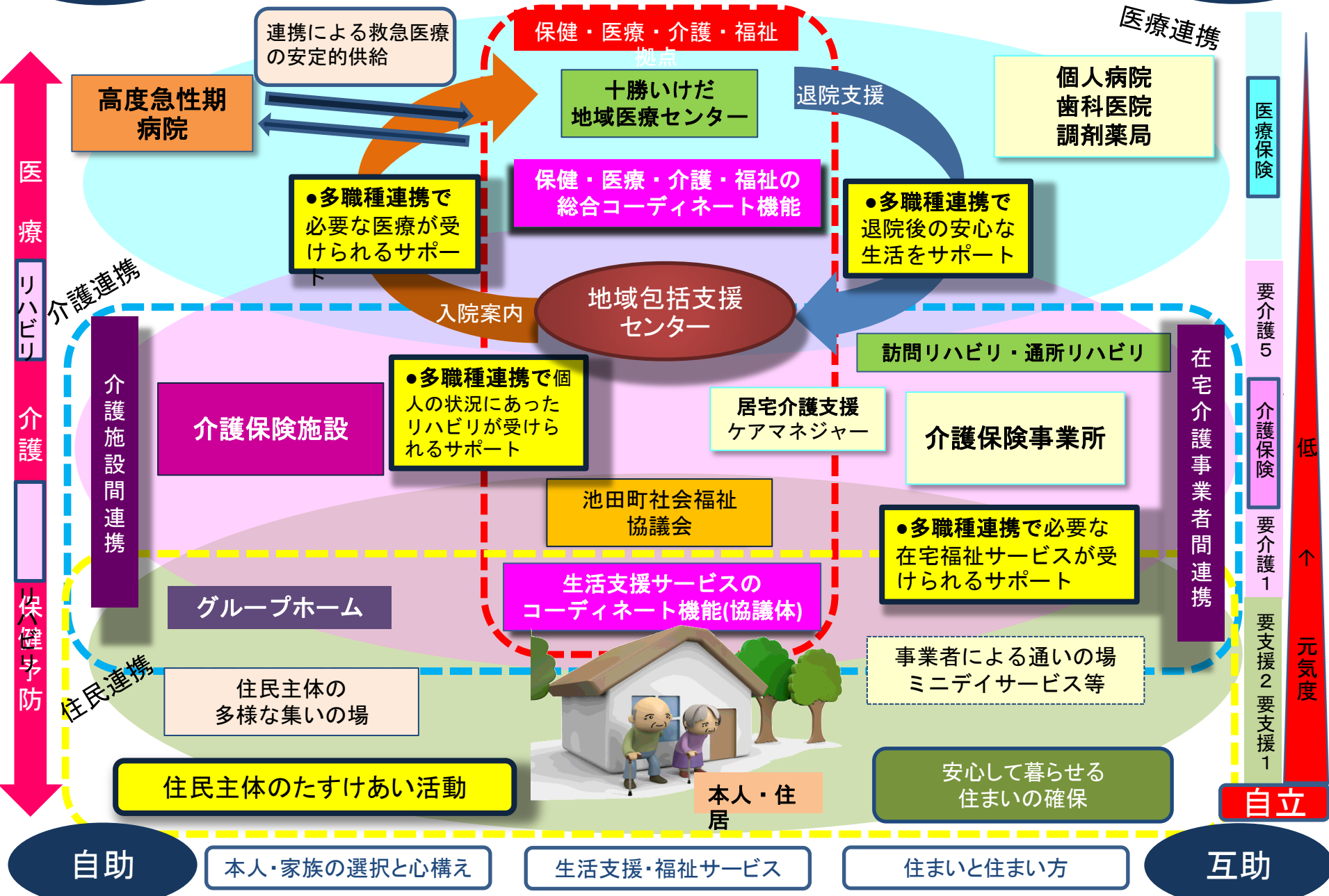
これから

様々な機会を利用して、池田町の現状と今後について課題を説明し、解決に向けて町民の皆さんの協力が不可欠であるということの理解を得て行く。

共助

池田町型地域包括ケアシステムの全体概念図（簡略版）

公助



総合事業への移行方法

- ① 緩和した基準で行えるサービスを整備することで、介護人材の不足を補い、要支援の方に相応しいサービスを提供することができるようになります。それらのサービスを整備するまでの間は、現行のサービスを継続して使っていただきます。
- ② 緩和した基準で行えるサービスを整備するにはある程度の時間がかかります。それらのサービスを整備するまでの間は、現行のサービスを継続して使っていただきます。
- ③ 緩和した基準で行えるサービスの提供体制を整え、徐々に利用者の方に利用するサービスを移行していただきます。
- ④ それらと並行して、介護予防事業の充実を図り、生活支援体制の整備を行っていきます。